

## 平成26年9月八戸市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 平成26年9月26日(金) 午後1時30分
- 2 場 所 市庁本館3階 議会第1委員会室
- 3 委員氏名
- |          |         |
|----------|---------|
| 委員長      | 武 輪 節 子 |
| 委員長職務代行者 | 築 瀬 眞知雄 |
| 委員       | 岡 本 潤 子 |
| 委員       | 大 庭 文 武 |
| 教育長      | 伊 藤 博 章 |
- 4 職員氏名
- |              |              |
|--------------|--------------|
| 教育部長         | 佐 藤 浩 志      |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 澤 田 多嘉男      |
| 教育部次長        | 嶋 脇 郁 夫 (欠席) |
| 図書館長兼市史編纂室長  | 藤 田 俊 雄      |
| 学校教育課長       | 齋 藤 信 哉      |
| 教育指導課長       | 正部家 光 彦      |
| 社会教育課長       | 田 中 勉        |
| 是川縄文館副館長     | 前 田 美智子      |
| 総合教育センター所長   | 木 村 一 夫 (欠席) |
| 博物館副館長       | 小笠原 善 範      |
| 図書館副館長       | 千 葉 玲 子      |
| 教育総務課参事      | 尾 崎 雅 祥      |
| 学校教育課参事      | 茨 島 隆        |
| 東地区給食センター所長  | 中 里 親 弘      |
| 西地区給食センター所長  | 清 川 彦 一      |
| 博物館参事        | 古 里 淳        |
| 教育総務課主幹      | 松 橋 洋        |

(事務局員) 教育総務課主査 佐藤 正樹

武輪委員長	<p>ただいまから、平成 26 年 9 月の教育委員会定例会を開会いたします。  本日の議事録署名は築瀬委員を指定いたします。  それでは教育長から、主な会議・行事等について説明をお願いいたします。</p>
伊藤教育長	<p>(資料に基づき説明)</p>
武輪委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
武輪委員長	<p>無いようですので、これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。はじめに、議案第 37 号「八戸市通学区域審議会に対する諮問について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(議案第 37 号「八戸市通学区域審議会に対する諮問について」に基づき説明)</p>
武輪委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
武輪委員長	<p>それでは、議案第 37 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
武輪委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 37 号を原案のとおり決定いたします。</p>
武輪委員長	<p>次に、議案第 38 号「八戸市通学区域審議会委員の委嘱について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(議案第 38 号「八戸市通学区域審議会委員の委嘱について」に基づき説明)</p>
武輪委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>

武輪委員長	<p>それでは、議案第 38 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
武輪委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 38 号を原案のとおり決定いたします。</p>
武輪委員長	<p>次に、議案第 39 号「八戸市通学区域審議会特別委員の委嘱について」事務局からの説明をお願いいたします。</p> <p>(議案第 39 号「八戸市通学区域審議会特別委員の委嘱について」に基づき説明)</p>
武輪委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
武輪委員長	<p>こちらの特別委員に関しては、特に人数等は設けていないかと思うんですけども、この中に白山台中学校の父母と教師の会の会長を入れるというような話はなかったかということをお聞きしたいと思います。</p>
齋藤学校教育課長	<p>この特別委員というのは、先ほど言った第三者的な立場の委員 9 人の他に、地域の実情、実態を踏まえて意見を述べていただく委員になります。規定では 5 名程度という人数の制限があるんですけども、今回は小学校の通学区域ということで小学校に関係する方を特別委員としてお願いをしているところです。なお、オブザーバーとして発言権は無いんですけども、現在の白山台小学校の校長先生と白山台中学校の校長先生をオブザーバーとしてお願いしております。</p>
武輪委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
武輪委員長	<p>それでは、議案第 39 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
武輪委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 39 号を原案のとおり決定いたします。</p>
武輪委員長	<p>次に、議案第 40 号「八戸市指定管理者選定委員会（八戸市教育委員会）委員の委嘱及び任命について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>

藤田図書館長	(議案第 40 号「八戸市指定管理者選定委員会(八戸市教育委員会)委員の委嘱及び任命について」に基づき説明)
武輪委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。
	(質疑なし)
武輪委員長	それでは、議案第 40 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
武輪委員長	ご異議がありませんので、議案第 40 号を原案のとおり決定いたします。
武輪委員長	<p>以上で議案の審議は終わりました。</p> <p>次に報告事項に参ります。はじめに「平成 26 年 9 月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に皆さんに資料が配付されておりますので、ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
築瀬委員	<p>昨年 12 月の定例会の間でも、12 月議会で部活動についての質問があってそのときも意見や要望を述べたんですけれども、大事なことなので再度部活動のことについて質問や意見を述べたいと思います。昨年の 12 月議会のときは、中学校の部活動だったんですけれども、今回は小学校ということで質問があったようです。資料で言うと 4 ページ、5 ページのところなんですけれども、ここで前提条件として議員の指している部活動というのは、答弁は全部スポーツ部活動になっているのですが、文化部はこの中にはニュアンスとして入っていなかったということで理解してよろしいのでしょうか。</p>
齋藤学校教育課長	<p>私もずっと委員会にいて答弁関係もやってきたんですけれども、小学校期のスポーツ活動に視点を当てた質問というのは今までありませんでした。ほとんどが中学校の部活動という視点で各議員さんたちから質問をいただいていた。今回は小学校の部活動ということで質問した背景なんですけれども、2020 年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されて、一般市民の方々がますますスポーツへの関心が高まるだろう。そういう中で、今市内の小学校では部活動という位置づけでどれくらいやっているのか。つまり、その背景には、学校から切り離してやっている学校もあるんじゃないかと。そういうようなことも議員さんたちが耳にして聞いたというようなことがあります。</p>

	<p>またもう1つは、学校で部活動をやっていることによって先生方に対する負担はないのかと。いわゆる先生方の多忙化が進む中で、果たして今の現状がどうなんだというようなことも聞きたいというようなことがこの質問の背景にありました。</p> <p>よって、今委員さんからお話があったように、ここでは部活動ということで一言で言ったわけですけれども、いわゆる運動部について聞いているというようなことで答えております。</p> <p>分かりました。この機会に意見交流したいんですが、小学校で課題になっているのは実際は運動部だけではなくて、八戸市が誇る合唱も今年からは市の大会がなくなっていきなり県大会という形に縮小とといったこともありますし、吹奏楽に関しても人数の減少といったことが各学校で現実にあるといったこともあって今お尋ねしたんです。小学校の場合は、文化部も運動部も含めて考えていかなければならないということもあると思います。</p> <p>答弁の2つ目のところに、簡単に言えば2つの形態として認識しているという答弁があります。部活動で教員が主体となっているものと、保護者等に運営を委ねているもの、この2つということなんですが、言わずもがなですが、もう少し細かく分けるとこの2つではなくて、部活動として位置付けて先生方が一生懸命やっているんだけど、手が足りないので外部指導者が協力して一緒に運営しているという形、部活動であるけれども一緒に運営しているという形もあると思います。それから、逆に部活動として位置付けられていないけれども、全く切り離さずに教員も補助的に担当している。大きく分けるとこの4つくらいに分けられるんじゃないかなと思っています。</p> <p>このようなことについては、どういう形態がいいとかということは市教委で言うべきではないと思っているんですけれども、今言ったように大きく言えば4つの形態が八戸市内では存在していると思うんですけれども、何かそのようなことについて、昨年校長会からも意見を聞いてみたいということもあったんですが、何かその後意見交換とかしているんでしょうか。</p>
<p>築瀬委員</p> <p>齋藤学校教育課長</p>	<p>そもそも小学校の部活動と我々一般的に呼んでいるんですけれども、部活動というのは存在しないです。厳密に言うと、小学校期におけるスポーツ活動あるいは文化活動という名称なんですけれども、中学校はご存知のとおり学習指導要領で部活動という位置付けがしっかりされているわけです。ここの捉え方が、現場も一般の方々も大変曖昧な部分があると。部活動というのであればそれは学校でやるべきじゃないかといった意見もありますし、またスポーツ活動という捉え方でいくとスポーツ少年団の活動という捉え方をする方もいます。そのように大変捉え方が曖昧だという部分があります。</p>

今委員さんから4つの形態ということでお話がありましたけれども、答弁の中では細かく分けると大変ややこしくなってしまうので敢えて2つの形態ということでご説明しました。現在、部活動として位置付けてすべての部活動を教員が担当している学校が市内47校中30校、すべての部活動を外部指導者が主として指導している学校が7校、一部を外部指導者が担当している学校が6校あります。また、部活動としてやっていない、つまり大会等があれば臨時的に編成して試合に臨んでいるという学校も4校というふうに捉えています。

いろいろ捉え方があって、外部指導者に全部お願いしている学校もあるし、学校の先生と一緒にやっているというシステムもあるし、あるいは学校によっては先生が見守って専門的な指導は外部指導者にお願いしているといったような学校もあります。よって、いろいろ意見交換をしてみると、小学校の部活動には様々な課題があるなと捉えています。さらに、今後は部活動で学校の先生方が指導する体系から、地域と一緒にやっていくような方向性を見出しているといった学校も12校あります。さらに、これからは地域とかあるいは保護者と連携した、いわゆるスポーツ活動を小学校としてはどんどん取り入れていく方向性が高まってきているのかなといったところも情報交換の中では伺うことができました。

築瀬委員

このことについては、非常に重い課題というのもあるんですけども、12月の定例会でも話したように、様々な学校の事情とか地域の事情があるので、一概にこの形がいいということはなかなか言えないと思うのですが、最低限今のような交流や、各学校ではどういう状況でどんな工夫をしているだろうかということは、これからも情報交換をしていくべきだと思っていますので、よろしくお願ひします。

それから繰り返しになるのですが、様々な事情によって学校の教職員だけで運営指導が無理で部活動という形ではない活動としてやる場合でも、私の意見としては、学校からすべて切り離すという極端な方法ではなくて、やはり一緒にやっていく、共に進むという形で、地域で子どもたちを育てるということと同じように、スポーツ活動でも文化活動でも一緒に育てるという姿勢が非常に大事だと思うんです。5ページの4つ目の丸でも、地域密着型教育を通して部活動を支援する体制づくりを模索しているとありますが、このところも非常に大事な観点だと思います。いずれにしても、お互いに補完し合うという形が望ましいのではないかなと思っています。

それで、先ほど課長さんからもお話があったように、スポーツ活動、文化活動というふうに小学校の場合では捉えている。これは12月にも話したんですが、スポーツ活動の指針というのが県教委から出ているわけで、そのことについての学校への理解を進めてもらうような周知の仕方というのにも必要かなと思います。例えば、そこには外部指導者についてきちんと書いています。外部指導者と学校

<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>が、あるいは外部指導者と保護者が、摩擦を起こすという例が市内はあまりないんですが、県内では相当起こっているんです。ですから、県教委のスポーツ活動指針には、外部指導者に運営のすべてを任せるのではなく、役割分担を明らかにし、活動内容について常に把握できるようにすることとか、様々条件が述べられています。ですから、そういうふうなことを外部コーチとも共通理解を深めて進めていかなければ、暴走する可能性があるんじゃないかなと思うので、そういったスポーツ活動の指針なども活用して、勝利至上主義にならないようにしていただきたいなというのがお願いします。</p> <p>今、外部指導者と学校との関わりということで委員さんからお話がありましたけれども、実は私たち学校訪問の中で部活動についても少し話題にして校長先生と意見交換をしているんですが、まさに外部指導者をお願いはしたんだけど、例えば子どもと何かトラブルがあったと。それに対して、外部指導者の方々はノウハウがないといったことも問題として上がってきているみたいです。例えば、言うことを聞かない子どもに対する対応は、学校の先生であれば上手く対応できるんですけども、外部指導者は対応できないと。ただ叱るばかりということでまた大きなトラブルに発展したりとか、外部指導者に全部やってしまうと今委員さんが言ったような様々な問題もまた出てくるんだろうなと思います。よって、その学校ではできるだけ顧問も一緒になって、スムーズに運営できるような体制づくりをしているということも聞いていました。つい先日の学校訪問でそういう話があったので紹介しました。</p>
<p>武輪委員長</p>	<p>他にございませんでしょうか。</p>
<p>大庭委員</p>	<p>奨学金制度についてですけども、是非進めていただきたいなということで話しします。今日の新聞であったと思うんですが、文科省の調査で大学、短大、専門学校の中退あるいは休学者が増加していると。その理由の主なもの、1番多いのがやはり経済的な理由であるというようなことが載っておりました。</p> <p>それを踏まえながら、奨学金については何ページかに渡っていますけれども特に3ページに関連して、国も奨学金制度の拡充ということを進めていて、そして本市においても27年度予算要求において奨学金の無利子枠拡大ということを計画していると。こういうふうなことを本市においても進めていただければ有り難いと思っております。実際に高校を卒業して進学した生徒の中には、やはり苦しんでいる生徒もいますので、八戸市子どもたちでするので市としてそういう形でも支援していければいいなというふうに思っております。特に給付型の導入もしたいということですので、その辺も進めていただければ有り難いと思っております。そしてその財源はどうかということについては、教育長さんの答弁の</p>

中で、練馬区にあった元学生寮跡地の貸付金でなんとか対応できるということを持って、良かったなと思っております。というのは、私自身3年間学生時代にこの江古田の学生寮にお世話になりまして、多感な時期を過ごしまして良い思いも悪い思いもしましたが、この寮を使えたことに非常に感謝しております。今の時代の中で学生寮を維持するというのはなかなか難しいかと思っておりますので、学生もなかなか寮自体を好まない、いろんな選択肢があるという中で、学生寮が消えるということについては寂しさもあったんですが、その跡地を有効に活用して若い人たちにこういう給付あるいは貸し付けの奨学金という形で拡充していただけるのは有り難いなというふうに思っております。是非この跡地を財源としたというところを、若い人たちに還元してやっていただければいいなというふうに思っています。

齋藤学校教育課長

給付型の奨学金を拡充していくことにした経緯は、これまで貸与型の奨学金というのは昭和30年から当市ではやってきているんですけども、その中には特別奨学金という制度もあります。これは給付型という形ではあるんですけども、ただ限られた方になってしまうと。例えば、生活保護を受けているとか、成績も4.5以上とか、大変厳しい条件があるんですけども、それが2名しか特別奨学金を受ける枠がないといったところがあります。

これまで面接を毎年70人くらいやっているんですけども、本当に困窮している学生が多いと感じます。特に、大学についても今話がありましたけれども、高校生の段階で大変経済的に困っている。そして子どもたちなので、何通りも奨学金を借りていると。面接の中でも話をしたことは「こんなに借りて返せるのか」というくらいの額を借りている。そういう現状がある中で、国のほうでは貧困対策の1つということで、貧困の連鎖を断ち切るというお話がありましたけれども、そういった子どもたちが大人になって就職したときに借金からのスタートということが目の前にあるんだろうなと。そういうような現状を見たときに、やはりこれからはこの給付型という部分をどんどん拡充していかなければならないのではないかなということで、教育長、部長とも相談して今回拡充しようということになりました。

その財源としては、やはり財源がないとできないことですが、元学生寮の跡地は今年度現在で年間約2,700万円賃料として入っています。今後、サークルKサンクスの貸し付けの見直しがありますので、そういったものを財源にしてやっていきたいと思っております。

大庭委員

今高校生のことも出ましたので、同じように高校生も確かに苦しんでいる家庭の子どもたちが多いです。そういうふうな中で、高校生についてもこういう奨学金を活用した支援というのは拡充していく方向で考えられているのでしょうか。



齋藤学校教育課長	先ほどの契約見直しによって額が確定すれば人数が決まってくるんですけども、現段階では高校も大学も拡充していくという方向で考えています。
大庭委員	もし高校生のほうも拡充できればお願いしたいなと思います。
築瀬委員	<p>7ページに館鼻公園の震嘯災記念碑の文化財指定ということであるんですけども、ここの答弁の3つ目に説明板を設置しているとあります。館鼻公園に行かれた方はご存知だと思いますが、立派な説明板があります。質疑のときには震嘯災と言っていますが、向こうのほうでは海嘯災、いわゆる海の災害と呼んでいてそのニュアンスは若干違うんですけども、この昭和8年の昭和三陸沖地震の記念碑に大きく「地震海鳴りほら津波」と書いています。文化財指定は別にして、そういった言葉も含めて私は後世に残していくべきだなと思っていますので、この質問に同感なんです。</p> <p>その際に、館鼻公園に隣接している元測候所、まだ新しい建物なんですけど測候所が引き上げましたので、あそこは市が取得して港とか漁業とかに関した資料館にしていくという構想が進んでいるわけですよ。ですから、そういったことも含めて、このような記念碑あるいはその記念碑に関わる資料、それからこの前の東日本大震災とか、そういった災害を写真とかパネルとか説明とかそういったものも含めて一体的に保存管理していく方法もあるんじゃないかなと思っています。災害遺産として重要だという答弁をされているんですけど、また市長部局の問題も大きいと思いますが、現在考えていることとか検討していることはあるんでしょうか。</p>
田中社会教育課長	災害遺産につきましては、今、国のほうでも仕組みを考えているのですが、所管がどこになるかまだ決まっていませんので、今後、文化財にはハードルが高いんですけども、社会教育課と土地の管理者である公園緑地課、それから災害の関係ということで防災危機管理課と、まずはその3者で話し合いをしてみようということになっておりました。
築瀬委員	その記念碑だけではなくて、あそこの高台は海を見渡す丘で昔から避難地になっている場所でありまして、大型駐車場とか整備がどんどん進んでいる公園ですよ。ですから、そういったものと一体的にこういった震災に関わる記念碑なり資料を残して後世に伝えていくべきだと思うので、是非がんばっていただきたいなと思っています。よろしくお願ひします。
築瀬委員	11ページの夏坂議員の読書通帳という考え方について、教育長答弁で教育指導

<p>正部家教育指導課長</p>	<p>課が担当しているんですが、私は市立図書館も関係あるんじゃないかなと思って見ていたんですけども、私も少ししか分からないんですが全国で 30 くらい実施しているところがあるようです。ほとんどは公立の図書館で学校は研究指定された東京の1つの学校だというふうに認識しているんですが、この読書通帳に関して教育指導課なり図書館なりでこういったものを参考にするとか、あるいは検討するというふうなことは今の時点ではあるんでしょうか。</p> <p>結論を申し上げますと、今の時点では考えはございません。と申しますのは、お調べになったようですけども、この読書通帳なるものはある会社の図書ネットワークシステムの一環でございまして、その読書通帳に借りた本の名前と借りた年月日が印字できて自分の読書歴が残せるものであります。今手持ちにございますのが長野県佐久市のものでですけども、これは市民にも全部やっけて通帳は1冊 300 円かかるんだけれども、市内に住民登録のある中学生以下の皆さんは無料ということで、キャッシュカードのコーナーみたいなもので今言ったような情報が印字できるということです。</p> <p>八戸で今やっております学校図書館ネットワークシステムでも、そういう貸出し履歴の検索であるとか、それから読んだ本の冊数であるとか、自分の読書歴を振り返ることができるということです。これは費用もかかるお話ですので、今のところ導入する考えはございません。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>私は、そういった機械を使ったシステムを導入してほしいという意見ではなくて、この読書通帳なるものの考え方、面白く読書してお金が溜まるように自分の心の中に本という財産が溜まっていくという考え方を学校教育に活用できないかなと考えています。現在のネットワークシステムを変えてほしいということではなくて、例えば各学校にはファイルにした読書カードなどがあります。そういったものもあるので、ファイルを作るときに「これが溜まっていくと自分の財産になるよ」というような言い方とか、そういったヒントはあるような気がするので、そういった機械を導入するというのではなくて、そういった考え方を各学校の読書意欲の向上に役立てていくという方法もあるんじゃないかなと思います。</p> <p>調べてみると、実際はほとんどのところが手書きあるいはシール印刷で、30のうち9つだけが機械で印字しているという話です。実態は分かりませんが、ネーミングも様々あるようですから、各学校でやっている普通の読書カードみたいなものではなくて、こういったアイデアもあるよという紹介はできるんじゃないかなと思います。心の栄養がたくさん溜まって行って、お金が溜まっていくのと同じように心が豊かになっていく、溜まっていくものだよというような考え方は必要ではないかなと思っています。</p>

<p>正部家教育指導課長</p>	<p>おっしゃるとおりに、きっかけづくりとして大いに参考にして参りたいと思っております。マイブッククーポンも1つの大きな特徴と思っておりますが、こちらは10月31日までということで学校及び児童・保護者にアンケートを依頼しているところです。中間報告的にこのマイブッククーポンでの今のようなきっかけとなるものをご紹介しますと、図書委員がマイブッククーポンで自分が購入した本を全校朝会で紹介したり、自分の購入した本とともに写真を撮ってそれを校内に掲示しているというふうな学校もあります。それから、学級内で紹介し合ったり、お互いに交換して読み合ったり感想を述べ合うというふうなところもあります。後でまたご報告できると思いますけれども、それも読書通帳と同じくらいきっかけづくりになるのかなと考えております。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>分かりました。いろんな観点から本のまち八戸を目指しているわけですので、参考になるところがあったら取り入れてほしいなと思っています。</p> <p>この答弁の3つ目のところに、中学校3年生の国語の授業でいわゆるネットワークシステムを使って自分の読書履歴を使った授業が行われているということがしっかり述べられています。非常にいいことだと思います。というのは、実践で説得するといいますか、こういう良い実践が行われていますよというのは、どんどん宣伝してほしいなと思っています。たぶんあの授業だと私は思っているんですが、一緒に学校訪問に同行させていただいたときの授業がその授業であって、読書履歴をもとに自分の読書傾向それから友達の見聞傾向をお互いにグループで意見交換をしている。私も見ていて非常に良い授業だったんです。ですから、そういった読書活動に関する良い実践があったらどんどんこれからも紹介して、具体的に学校名を出すのは抵抗があると思いますが、そういった実践をもとにした説得力をもった答弁というのにも必要ななと思っています。とても良かったなと思っていました。ありがとうございます。</p>
<p>岡本委員</p>	<p>9ページの子どもセンターについての内容ですけれども、2つ目のところに今年度から窓口の一本化を図ったということで、私たちもそれは大変嬉しいことだと思って年度当初からお聞きしておりましたけれども、今年度半年が過ぎたということで、一本化を図ったことによって大変良く機能している部分がありましたらお聞きしたいなと思っております。</p>
<p>木村総合教育センター指導主事</p>	<p>一本化した成果ですが、まず相談窓口が一本になったということで、健康増進課、子ども家庭課等から連絡がまず教育センターに入って、こういった相談がたぶんそちらにいくと思いますのでということで教育センターに情報が集まってきます。教育センターですべての相談を受けながら、必要であれば中で検討し、</p>

つなぐところにはつなぐということで、1つのところにまとまって情報が集まり、その中で検討できるというのが1番大きな成果ではないかと思います。

数値としても、昨年度専門指導員が教育指導課に3人配置されてから、様々な巡回相談であるとか教育相談を行ってきましたが、昨年度の専門指導員への相談と教育センターへの相談を併せた数よりも徐々に増えてきて、もちろん保護者からの相談も多くなってはいるんですけども、特に学校、保育園、幼稚園との連携、巡回相談も増えておりますので、就学前の相談、適切な支援ということにかなり対応できているところが大きな成果ではないかと思います。

ただ、このように相談が増えたことによって、総合教育センターの場所だけではその数に対応することができません。それでどうしても相談の数はあっても、1日に相談を受けられる場所が限られてしまいますので、今はその部屋の数足りないということが今後の大きな課題となっております。

岡本委員

はい、ありがとうございます。前回の定例会でもお話したように、この間8月に委員で立川市と日野市に視察に行かせていただきまして、本当に充実した視察だったと思っております。どの委員さんのご感想もそうだったというふうに思っております。丸の4つ目のところで、今もおっしゃっていただいたように、それぞれの関係各課と連携しているということですが、立川市では一緒のフロアでやっていてデスクも本当に隣り合わせとなっていました。今世界的にも日本もそうですけれども、オフィスのあり方が変わってきているというのは皆さんもご承知ですけれども、私もそれを間近で拝見して、そのことが仕事の効率を大変上げていっているなということを感じております。社会教育課からも課を超えてということでお話があったと思うんですけども、八戸市も今までは各階で分かれていたのが、段々にそれがなくなっているように私も感じております。それがもっとファミレス会議といいますか、そういう言葉を使って集まる場所に集まって会議をして、大変能率が上がっているというようなニュースも聞いておまして、できれば八戸市もさらにそういうことを深めて、この子どもセンターにおいてもそれが可能になればいいなというふうに思っております。

今も課題がいろいろ出てきておりますけれども、このように議員さんにも質問をしていただいて、市民の代表の方がこのように質問をしていただくと子どもセンターというものが認知されますし、なぜ必要なのかということも市民の皆様にもご理解いただけると思いますし、あるのが当然だということの意識も伝わると思います。是非この一本化したことをもっと多くの方に知っていただき、課題も見えてくるようでありたいなというふうに感想を持ちました。

武輪委員長

16 ページのいじめ対策についての答弁内容の1つ目のところで、様々な実態把握に努めているという中の1つにアンケート調査というのがあります。毎年、

小・中学校の児童生徒にこのアンケート調査を行っていると思うのですが、このアンケート調査を本当に有効活用してほしいというふうに思っています。かつ、そのアンケートから実態把握をするに当たっては、小学生の低学年は分かりませんが、小学校の高学年、中学生においては、このアンケート調査に記入したことによってそれを先生方に理解してもらえる、書いても何も変わらないではなくて、その書いたことによって子どもたちの実態をちゃんと理解してもらってそれに対して動いていただけるということが分かるように、そこに書いていいんだよということ子どもたちに分かってほしいと思うんです。ただアンケート調査をやっているということではなく、毎年やっているからやっているというのではなくて、そこに書くことによってちゃんと子どもたちの思いが表れて、それを学校の先生方が皆さんで共通理解して課題解決に向けてそれを活用するところをきちんとやっていただきたいと思います。そのアンケートを担当の先生のところだけで見過ごしてしまわないように、例えば全部の先生方が全校分のアンケートを見るとということはないと思うんですが、校長先生が全校分を見るとするのも難しいかもしれませんけれども、その担任の先生のところだけで見落としまったり、スルーしてしまうのではなくて、できれば何人かの先生で見て、実はこう書いてあるんだけどその裏にはもしかしたら何かあるんじゃないかということも見落とさずに、早期の課題解決のためのアンケート調査というものを十分に重要性を持って行っていただきたいなというお願いです。

正部家教育指導課長

武輪委員長さんのご意見にまったく同感でございます。担任が見て判断するだけではなくて、おっしゃるように複数の目で見て、さらには学年主任、生徒指導主任、そして管理職がいるわけでございますので、同じ言葉の捉え方でもこれは何かというふうなことにも繋がりますので、自分の現職のときの経験でも必ず目を通すようにはしておりますが、校長会等で今の貴重な意見を伝えたいと思っております。

一言で言えば信頼関係ということで、学級担任以外でも相談したい先生がいるかとか、例えば自分がいじめられているかだけではなくて見たり聞いたりということも含めて、様々学校でも工夫はしているのではございますが、これが1つの大きな情報源ですので、今の意見を伝えて参りたいと思っております。その他、毎日の日記であるとか生活記録ノートであるとか、そういったところからも同じようにアンテナを高く張ってというようなことで進めて参りたいと思います。

武輪委員長

よろしく申し上げます。

武輪委員長

他にございませんでしょうか。

武輪委員長	<p>それでは次に移りたいと思います。「八戸市学生寮等跡地の貸し付けについて」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(資料「八戸市学生寮等跡地の貸し付けについて」に基づき説明)</p>
武輪委員長	<p>ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
武輪委員長	<p>無いようでございますが、その他事務局から報告事項はありますでしょうか。</p>
武輪委員長	<p>事務局からは以上のような感じです。それでは最後にその他ですが、委員の皆様方から何かございますでしょうか。</p>
岡本委員	<p>先日ある市民の方から、教育委員会の議事録を毎回読んでいますよというふうなお話をいただきまして、私も読んでくださっているのは嬉しいなというふうに思いました。なぜかと申しますと、今日本の教育は欲張り過ぎているということは毎回感じていることですが、子どもにとって体験というのは大変大切なことで、何をやってもすべてそれが育ちにつながっていて、悪いことは1つもないのでやればやっただけいいと思うのですけれども、果たして本当に学校でしなければならないのかということは議論しなければいけないですし、市民に理解していただかなければならないことを思いますと、そのように議事録を読んでいただいてこの教育委員会の中で何をどのように話をされているかということを読んでくださるといことは、大変嬉しいことだと思っております。すべてを学校に求めるのではなく、やはりどうしても家庭で不足しているもの、それから地域で不足しているものが学校に求められやすい昨今ですけれども、食の問題であろうが、いろんな出来事であろうが、それをどのように考えるのかということはこの議事録を通してお考えいただけるのも1つだなというふうに思います。なかなか教育の広報というのは難しいと思いますけれども、いろいろなことを行っておりますので、事務局もこうやって一字一句を起こしていくというのは大変なご苦労だと思うのですけれども、この議事録というのは大切なものだなというふうに改めて思いましたので、お話しさせていただきました。</p>
武輪委員長	<p>他にございますでしょうか。</p>
武輪委員長	<p>無ければこれで終わりにしたいと思いますが、私、大変この司会進行が不慣れで、なかなか定例会をスムーズにできなかったと思うんですけれども、一応けじ</p>

めとして、皆様方のご協力のもとに1年間定例会の司会を務めることができました。ありがとうございます。10月からまた新たな形で定例会を進めていくことになると思いますが、1年間ありがとうございました。

それではこれを持ちまして、平成26年9月の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(午後2時44分終了)